

## 知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループ(第3回)における主な意見のまとめ

### 【総論 (はじめに)】

- はじめに、の部分は甚だ迫力がない。TPPの問題やコンテンツ立国宣言に触れるべきではないか。
- 10年後にどういう知財の世界ができていくか、また、今後10年のあるべき姿を、総論部分で示すとよいのではないか。
- 知財戦略は大変重要であり、経済成長や産業発展に結び付く、あるいは産業発展や技術開発が進展すれば、知財政策はものすごく重要になっていくという認識を強く持つべき。
- 中小・ベンチャー企業の重要性が時代とともに変化している。中小・ベンチャー企業は技術的に自立していかななくてはならない状況であり、それが同時に日本の発展につながるという意味で、中小・ベンチャー企業の知財マネジメントの必要性を盛り込むべきではないか。
- 教育の観点から、国での風土づくりや創造力育成という点を取り入れるべきではないか。
- デジタルアプリケーションを促進すると、コンテンツ制作を行う上での利便性が高まる一方、複製が容易になるため、どう保護するべきかという議論もあり、その点について総論部分で取り入れるべきではないか。

### 【競争力強化・国際標準化関連】

#### 1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築

- 産業界では中国戦略が極めて重要となっている。アジア新興国を支援しながら日本のスタンダードをアジアスタンダードとしていくこととあわせて、知財先進国である米・欧・日でいろいろな戦略を連携し、その共通ルールの中に中国を引きずりこんでいくというような戦略を検討すべきではないか。
- 職務発明制度について、我が国の企業の競争力強化のためには、法人帰属とすべき。
- 職務発明制度について、発明者の創造的活動を評価するという観点が重要ではないか。
- 紛争処理機能の強化について、アメリカ、中国で導入している3倍賠償制度の導入を検討すべきではないか。
- 国際標準化・認証への取組強化について、日本は認証という点で遅れている。認証機関のネットワークや連なりを把握して、それをどう統合、連携させ強化していくか、全体像をつかんだうえで検討すべきではないか。
- 産学連携機能の強化について、中小企業との産学連携支援をもっと具体的に記載すべきではないか。
- 共有特許の取扱いについて、今後の10年は特許を守るのではなくいかに技術を広げていくかという観点からは、アメリカ同様に、相手の同意なくライセンスができるようにし、それが嫌ならば協議をして決めるとすべきではないか。

#### 2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援

- 特許料金の減免制度について、アメリカでベンチャーが起きたり、中小企業の技術力が向上して世界で活躍している背景には、政府が特許戦略を支援していることもある。検討し、必要な措置を講じるというだけでなく、思い切って中小・ベンチャー企業を支援するという方向性を打ち出すべきではないか。
- 知財総合支援窓口機能の強化について、新現役マッチングなどの支援策は非常によいと思うが、中小企業にこういった活動があまり知られていない。国として中小・ベンチャー企業の支援に力を入れているということをもっとPRすべきではないか。
- 中小企業が持っている知的財産の価値を評価されると、知財活動へのモチベーション、マネジメントが強化されるため、「目利き支援（価値評価）」について、付け加えるべきではないか。

## 【コンテンツ強化関連】

### 3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備

- 新しい産業の創出環境の形成に向けた制度整備について、ユーザーが自分で撮ったものをクラウドに上げる際、海外のクラウドサービスに上がることも多くあり、その場合はその国のルールに従うことになる。そのため法整備をしたとしても、それは日本だけの話になる。そういった状況において、具体的に何ができるか検討すべきではないか。
- 10年後には世界のほとんどの人がインターネットを使用し、また、デジタルコミュニケーションはボーダーレスでグローバルな環境となる中、国の中でのいろいろなルール作りをどう展開するかが課題である。質の高い国内の状況を作り、国と国との調整を行い、グローバルスタンダードが作られる際には積極的に参加する。この3点が重要ではないか。
- 電子書籍の普及促進について、違法な電子書籍への対策は著作権者が行う必要があるが、実務的に困難であるため、電子出版を行う者がその著作権者との間の契約によって違法な電子書籍への対策を講ずることができるような権利を発生させる「電子出版権」の新設を検討すべきではないか。
- 文化資産のデジタル・アーカイブ化の促進について、ネットワーク社会が進展するほど、海外からもネットを通じて著作権を侵害する可能性があり、デジタル化しないといけない反面、著作権の切れたものも含めて、それをどう保護するかは大きな課題であり、検討すべきではないか。
- 各機関でアーカイブ化を推進するとともに、機関同士での連携や、全体を議論する場が必要ではないか。
- オリジナルを保護、保管するとともに、パロディも含めてそこに新たな創作が加わるものや、建物のように天変地異で消失し再生するものなどについて、クラウド技術が進化すると、時系列でアーカイブ化することができるようになるという新たな可能性があり、取組を検討すべきではないか。
- アナログフィルムでの映画をデジタル保存するには膨大な費用がかかる。デジタル保存をするのであれば、フォーマットを決め国が推進すべき。また、デジタル保存した際には著作権を延ばすなどのインセンティブを検討すべきではないか。

### 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化

特段の意見なし。